# 景観評価事業概要

地方支部分局等	北海道開発局
試 行 事 業 名	忠別ダム関連事業(ダム周辺環境整備事業)
事 業 区 分	ダム事業
実 施 箇 所	北海道上川郡東川町
事業の段階	施工段階
事業概要	忠別ダム完成によって出現する水辺空間をより地域に密着した魅力あるものとするために忠別ダム周辺整備計画は、自然環境・社会環境・地域特性及び地域の意見を踏まえ、ダム周辺環境の保全や整備のあり方などについての計画を策定するものである。また周辺には保安林が広がり、上流には大雪山国立公園が位置しており、自然豊かな周辺環境に配慮する必要がある。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H13.9 忠別ダム周辺整備計画策定 H17.3 景観整備方針の考え方作成 H17.3 景観アドバイザー意見聴取 H17.5 景観アドバイザー現地視察、意見聴取 H18.3 景観アドバイザー意見聴取 H18.3 景観整備方針の策定





地方支部分局等	北海道開発局
試 行 事 業 名	石狩川水系直轄砂防事業(リクマンベツ川渓流保全工)
事 業 区 分	砂防事業等
実 施 箇 所	北海道上川郡上川町
事業の段階	設計段階
事業概要	リクマンベツ川の上流域は高地山岳地形を呈する急峻な地形が発達し山腹・渓岸には崩壊地が多数見られ、渓床には大量の不安定土砂や流木が堆積している土石流危険渓流(I)である。石狩川合流部には国道39号線や公共施設が整備されており、土砂災害を未然に防ぐ渓流保全工の整備が急務となっている。当該地域は大雪山国立公園内に位置し、豊かな自然環境と年間約250万人が訪れる景勝地、層雲峡の入り口に位置し、砂防施設整備に当たっては景観に配慮した整備計画が必要となる。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.8 第1回ワークショップ開催 H16.12 第2回ワークショップ開催 H17.3 景観に配慮すべき事項の取りまとめ H17.6~H18.2 アドバイザー意見聴取 H17.9 第3回ワークショップ開催 H18.2 第4回ワークショップ開催 H18.2 景観整備方針とりまとめ

### 位置図·状況写真等







リクマンへ、ツ川に架かる国道39号線胡蝶岩橋の 土砂流出(堆積)状況

地方支部分局等	北海道開発局
試 行 事 業 名	旭川紋別自動車道 丸瀬布遠軽道路
事 業 区 分	道路事業
実 施 箇 所	北海道紋別郡遠軽町
事業の段階	構想段階
事業概要	丸瀬布遠軽道路は、高速交通ネットワークの拡充による物流の効率 化を支援し、地域の自立発展を支えるとともに、安全性の確保を図り、 高次医療機会の支援を目的とした高規格幹線道路である。 周辺土地利用状況は、周囲を地域全体の約86%を占める丘陵地お よび山地で覆われ、低地や台地では牧草地や畑作地からなる農地の割 合が多い。湧別川沿いに広がる農地の合間に市街地や集落が点在して いる。周辺の景観特性としては、季節の彩りが美しい森に囲まれた湧 別川沿いの比較的狭い平地で、山裾に牧草地・畑作地が広がる。山間 には丸瀬布市街・瀬戸瀬市街が望まれ、その背景には特徴のある信仰 の山「薬師山」がそびえる。このような自然にあふれる地域の魅力を 醸し出す眺望を確保することが必要であり、本事業では「美しい山里 の風景に溶け込み里の営みを感じながら快適に走行できる森の道」を 景観形成の目標像とし、取り組みを進めている。
H17年度末までの 景観評価試行状況	・構想段階 P I (道づくり検討委員会)を計 4 回開催(第 1 回 H16.8.30、第 2 回 H16.9.10、第 3 回 H17.1.28、第 4 回 H17.2.25) ・景観アドバイザー現地視察、意見聴取(H17.11.9) ・景観整備方針とりまとめ(H18.3)







地方支部分局等	北海道開発局
試行事業名	苫 小 牧 港 西 港 区 北 ふ 頭 岸 壁 (−7.5m)等 整 備 事 業
事 業 区 分	港湾整備事業
実 施 箇 所	北海道苫小牧市
事業の段階	施工段階
事業概要	苫小牧港北ふ頭岸壁は昭和40年代に整備され、最近では老朽化や背後用地不足により機能が低下している。苫小牧港では、市民から「港が見える公園・憩い楽しめる場所」を求める声が寄せられている。よって、苫小牧市都市景観形成基本計画に沿った形で、市街地に近接した北ふ頭に、旅客船・仮係留船の専用岸壁と背後のシンボル緑地との整備を一体的に行い、「海を体感する景観形成」に努めている。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17.3 景観アドバイザー意見聴取 H18.3 景観アドバイザー意見聴取









地方支部分局等	北海道開発局
試 行 事 業 名	室蘭法務総合庁舎整備事業
事 業 区 分	官庁営繕事業
実 施 箇 所	北海道室蘭市
事業の段階	設計段階及び施工段階
事 業 概 要	・既存庁舎現地建て替え ・敷地面積 約2,400㎡ ・延べ面積 約1,600㎡ ・RC-3 ・事業期間 平成16年~平成18年(工事完了予定) 当該事業周辺は「室蘭市緑の基本計画」において緑化重点地区に指定されている。 当該事業では、このような上位計画と連続した整備を行う必要性があり、「緑多く、人にやさしい、地域に親しまれる施設」を目標像に事業を行う。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17.06 景観整備方針作成 H17.10 景観形成検討懇談会(第1回)の開催 H17.12 景観形成検討懇談会(第2回)の開催 H18.03 景観形成検討懇談会(第3回)の開催

#### 位置図・状況写真





寿通り(緑地帯~道路) 住宅

前面道路 拘置所 月

既存室蘭法務総合

前面道路より既存

庁舎前面





日の出町公園 拘置所間の道路



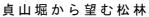
地方支部分局等	東北地方整備局
試 行 事 業 名	名取川改修事業 (藤塚地区)
事 業 区 分	河川事業
実 施 箇 所	宮城県仙台市
事業の段階	計画段階
事業概要	名取川で唯一無堤部である左岸河口部の藤塚地区において、干潟を締め切る直線上の堤防法線計画を見直し、貴重な井土浦の干潟を保全する改修計画を策定しました。この地区は、慶長時代に開削された貞山運河が存在し、歴史的な景観が形成されており、また仙台湾海浜自然保護区域にも指定され、貴重種も生存する自然豊かな河川環境が形成されていることから、良好な景観に配慮した事業を実施します。 堤防延長 L=3,000m (樋門 4 箇所、水門 1 箇所)
H17年度末までの	H16.12.7 第1回 景観アドバイザー会議開催
景観評価試行状況	H17. 01 地域住民アンケート実施
	H17.03 景観整備方針(案)の検討
	H17.07.28 第2回 景観アドバイザー会議開催(現地調査)
	H18.02 景観整備方針とりまとめ
	H18.02~ 景観の予測・評価
	H18.02.28 第3回 景観アドバイザー会議開催 景観アドバイザー意見聴取(H16年度2回、H17年度3回)





河口の状況 (河川景観): 名取川右岸より望む







貞山堀から望む松林と井戸浦

地方支部分局等	東北地方整備局
試 行 事 業 名	津軽ダム関連事業(付替道路)
事 業 区 分	ダム事業
実 施 箇 所	青森県中津軽郡西目屋村
事 業 の 段 階	設計段階
事業概要	津軽ダムは、岩木川に昭和35年に完成した「自屋ダム」の再開発ダムとし、「目屋ダム」の直下流に建設される多目的ダムです。本事業の関連事業として、津軽ダム建設に伴い水没する主要地方道岩崎西目屋弘前線の付替道路(L=7.9km)を整備するものです。 本地域は世界遺産登録の白神山地に隣接するなど、豊かな自然環境に恵まれており、この特徴を壊すことなく、里の風景や自然に馴染む景観形成を行うよう配慮します。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.12.7 第1回 景観アドバイザー会議開催 H17.02 景観アドバイザー意見聴取 H17.03 景観形成にあたり配慮すべき事項のとりまとめ H17.06 第1回懇談会開催 H17.07 景観整備基本方針と景観向上策の検討 H17.07 景観整備方針とりまとめ H17.10~ 景観を備方針とりまとめ H17.10~ 景観の予測・評価 H18.01 第2回懇談会開催 H18.02.28 第3回 景観アドバイザー会議開催 H18.03 景観アドバイザー会議開催 H18.03 景観評価の実施と景観形成ガイドラインの作成

### 位置図·状況写真等



左:美山湖(現在のダム湖)

右:岩木川と岩木山







地方支部分局等	東北地方整備局
試 行 事 業 名	五所川原西バイパス
事 業 区 分	道路事業
実 施 箇 所	青森県五所川原市~つがる市
事業の段階	計画段階
事業概要	五所川原西バイパスは、既に事業中の浪岡五所川原道路の五所川原IC(仮称)へのアクセス向上を図り、五所川原市中心部の交通混雑緩和や沿道環境の改善、交通安全の確保を目的とした、青森県五所川原市太刀打〜つがる市稲盛までの延長3.8kmの2車線道路です。 当該区間の道路からは、広がりのある田園景観と岩木川が眺望できるため、事業実施を通じて良好な景観形成を行うよう配慮します。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.12.7 第1回 景観アドバイザー会議開催 H17.07 第1回 ワークショップ開催 H17.07.2 第2回景観アドバイザー会議開催ー配慮事項の精査 H17.09 第2回 ワークショップ開催 H17.11 第3回 ワークショップ開催 H17.12 景観整備方針とりまとめ H18.02.2 第3回 景観アドバイザー会議開催



地方支部分局等	東北地方整備局
試 行 事 業 名	八戸港外港地区第二中央防波堤事業(蕪島前面部)
事 業 区 分	港湾整備事業
実 施 箇 所	青森県八戸市
事業の段階	設計段階
事業概要	第二中央防波堤は、八戸港内の静穏及び入出港船舶の安全を確保するために整備されています。 防波堤付近には国の天然記念物に指定されている「蕪島ウミネコ繁殖地」があり、また、蕪島及び蕪島神社も県内有数の観光スポットともなっていることから、景観に配慮した施設整備を行うこととしております。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.11.29 第1回 ワークショップ開催 H16.11 景観形成にあたり配慮すべき事項のとりまとめ H16.12.07 第1回 景観アドバイザー会議開催 H17.01.17 第2回 ワークショップ開催 H17.03.17 第3回 ワークショップ開催 H17.03 景観整備方針とりまとめ H17.03.31 景観評価委員決裁 H17.04~ 景観の予測・評価 H17.07.19 第4回ワークショップ開催 H17.07.28 第2回 景観アドバイザー会議開催 H17.10.25 第5回ワークショップ開催 H18.02.01 第6回ワークショップ開催 H18.02 景観の予測・評価の取り纏め H18.02.28 第3回 景観アドバイザー会議開催



地方支部分局等	関東地方整備局
試 行 事 業 名	利根川下流改修事業 (本宿耕地地区、佐原地区)
事 業 区 分	河川事業
実 施 箇 所	千葉県香取市
事業の段階	計画段階及び施工段階
事業概要	目的:利根川下流部の当該地区において、超過洪水対策として、スーパー堤防を整備するとともに、利根川に面した香取市本宿耕地地区に広域交流拠点を整備。 実施内容:スーパー堤防(延長620m、幅約200m、面積約7.5ha)河川防災ステーション、船着き場及び高水敷の湿地整備など、水面部を含めて全体で約30haを整備予定。 景観に関する事項:施設整備にあたっては、「小江戸」佐原の新たな玄関口として、歴史・文化及び水郷筑波国指定公園に指定されている雄大な河川景観や豊かな自然環境、周辺の景観に配慮する必要がある。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.10~ 佐原広域交流拠点基本構想推進協議会及び佐原広域交流拠点基本構想策定検討委員会の開催。 H17.12 佐原広域交流拠点整備基本計画策定 ※基本計画の中に「景観整備方針」を位置付ける。



地方支部分局等	関東地方整備局
試 行 事 業 名	鬼怒川水系直轄砂防事業(大谷川床固群)
事 業 区 分	砂防事業等
実 施 箇 所	栃木県日光市久次良町地先
事業の段階	施工段階
事業概要	目的:日光市及び今市市街地を貫流する大谷川の洪水氾濫防止と河床や河岸の浸食を防ぎ下流への流出土砂の軽減実施内容:床固工や護岸工を組み合わせた大谷川床固群として、昭和8年より精美に着手当該地区は護岸工L=260mを整備 景観に関する事項:周辺地は「国立公園区域内」であり且つ「栃木県屋外広告物規制区域内」に位置している。さらに日光市の市制50周年を記念する「大日堂庭園」の再建事業と調整を図る必要があり、景観に配慮した整備を行うものである。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.7~H17.2 4回の大日堂周辺整備事業計画検討委員会(日 光市主催)を開催。この中で景観に関する有識者の意見や地 域住民のアンケートなどを踏まえ、景観形成の方針とテーマ を検討。 H17.2景観整備方針(案)策定 H17.7景観整備方針(案)修正 H17.8~現地施工を開始 H18.3末完成 完成にあたり検討委員会、景観アドバイザー による施工後の評価を実施。





地方支部分局等	関東地方整備局
試 行 事 業 名	国道357号湾岸千葉地区改良
事 業 区 分	道路事業
実 施 箇 所	千葉県千葉市
事業の段階	施工段階
事業概要	目的:千葉市を起点に東京・川崎・横浜の臨海部を経て横須賀に至る主要幹線道路である国道357号のうちの千葉市内の主要な交差点を立体化することにより、円滑な交通機能の確保と沿道環境改善を図る。 実施内容:特に交差点が短い間隔で連坦しているため渋滞の原因となっている千葉市役所前付近交差点の立体化延長約1.0km。 景観に関する事項:国道357号線は総幅員50m(中央分離帯19.5m)あり都市部における貴重な緑地や商業施設及びマンションなど高層ビルが林立。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.12 第1回千葉の美しい道づくり研究会開催 H17.2 景観アドバイザーに検討経過を説明、意見聴取。 H17.3 第2回千葉の美しい道づくり研究会開催 H18.3 景観配慮事項の抽出、景観整備方針策定の基礎資料 とりまとめ。 ※千葉の美しい道づくり研究会 地元自治体、有識者、関係機関等で構成



地方支部分局等	関東地方整備局
試 行 事 業 名	東京港臨海道路Ⅱ期事業
事 業 区 分	港湾整備事業
実 施 箇 所	東京都江東区
事業の段階	施工段階
事業概要	目的:東京港臨海部開発に伴う新たな交通需要に対処するため、大田区城南島と江東区若洲を結ぶ東京港臨海道路を整備し、臨海部物流の円滑化や都心部交通の混雑緩和及び交通の利復性の向上を図る。 実施内容:城南島~中央防波堤外側埋立地~若洲に至る約8.0km。 そのうち I 期(城南島~中央防波堤外側埋立地)約3.4kmは、海底トンネルを含め平成5年度~平成13年度で完成。 II 期約4.6kmは、中央防波堤外側埋立地から第3航路を橋梁で越え若洲に至る部分の整備。 景観に関する事項:日本を代表する港である東京港の第3航路を横断する道路であり、東京港の世界に向けたゲートとしての役割を果たす。港湾区域の景観形成に主導的役割を果たす。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H15年度 景観検討分科会開催(全2回) H16年度 景観検討分科会開催(全3回) H17年度 景観検討分科会開催(全3回) H18年3月 景観整備方針策定



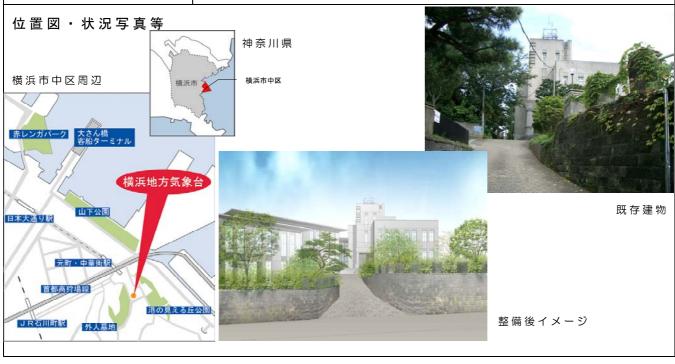


地方支部分局等	関東地方整備局
試 行 事 業 名	国営常陸海浜公園みはらしの里整備
事 業 区 分	都市公園事業
実 施 箇 所	茨城県ひたちなか市
事業の段階	計画段階
事業概要	目的:国営常陸海浜公園内の未開園区域で、みはらしの丘と樹林地に囲まれた約9haの範囲であるみはらしの里整備。 実施内容:古民家が建ち、その周囲に畑や平地林がある農村を再現した風景園で、来園者に地域の文化や歴史を体験していただける施設を計画。 景観に関する事項:昔の農村風景の雰囲気を高めるよう配慮
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17.5 景観アドバイザー意見聴取 H17.6 景観整備計画(案)の再検討 H18.2 景観アドバイザー意見聴取 H18.1 全2回の古民家整備検討委員会(地元自治体、 ~.2 学識者、関係機関等で構成)にて、移築する 古民家の選定。





地方支部分局等	関東地方整備局
試 行 事 業 名	横浜地方気象台整備事業
事 業 区 分	官庁営繕事業
実 施 箇 所	神奈川県横浜市
事業の段階	施工段階
事業概要	・内容 既存庁舎の改修及び増築 ・規模 敷地面積 約2,400㎡  延べ面積 既存庁舎 720㎡(RC-3-1)  増築庁舎 約840㎡(RC-2-2)  横浜地方気象台は歴史をいかしたまちづくりを進めている横浜山手地区の中心に位置しており、横浜市指定有形文化財である既存庁舎の保存活用を図ると共に増築を行う。 景観の整備においては、横浜市や近隣住民と連携し、保存検討会、景観検討会及び市民の意見を景観形成に反映する取り組みを行っている。その課程においては市民を対象にした施設見学会、タウンミーティング等を実施している。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16. 12~H18. 3 横浜地方気象台景観検討会(4回開催) H16. 10~H18. 3 横浜地方気象台保存検討会(6回開催) H16. 8 既存庁舎一般公開 H17. 3 横浜地方気象台タウンミーティング及び見学会 H17. 3 景観整備方針策定 H17. 5~ 景観の予測・評価 H17. 7 既存庁舎一般公開 H18. 2 横浜地方気象台タウンミーティング

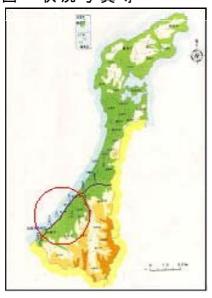


地方支部分局等	北陸地方整備局
試 行 事 業 名	信濃川改修事業(大河津分水可動堰改築)
事 業 区 分	河川事業
実 施 箇 所	新 潟 県 燕 市
事業の段階	施工段階
事業概要	大河津可動堰は、信濃川と大河津分水路の分派点に位置し、大河津分水の根幹的施設として治水、利水機能に大きな役割を果たしてきたが、設置後70年以上を経過し施設本体の老朽化が進むとともに、流下能力不足が生じていることから、平成15年度より「特定構造物改築事業」として大河津可動堰改築に着手した。 当該地域は、佐渡弥彦米山国定公園の特別地区であり、越後平野を洪水から守り、潤す現可動堰の姿は原風景に馴染んだものとなっていることから、改築にあたっては景観に配慮した構造となるよう、堰本体の設計を実施する必要がある。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16. 6 住民からの意見聴取 H16.11 堰改築検討委員会委員等からの意見聴取 H17. 3 景観形成にあたり配慮すべき事項の整理 H18.3 本体工事発注





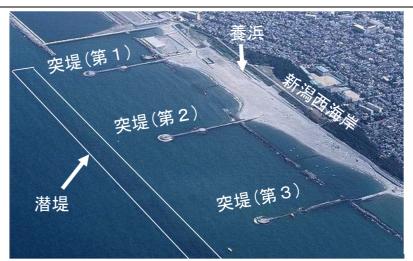
地方支部分局等	北陸地方整備局
試 行 事 業 名	石川海岸直轄海岸保全施設整備事業
事 業 区 分	海岸事業
実 施 箇 所	石川県小松市
事業の段階	施工段階
事業概要	石川海岸は、金沢市の西方に位置し手取川によって形成された扇状地の末端の北東から南西に直線的に伸びる海岸であり、厳しい冬期風浪により海岸侵食が著しいことから、海岸保全事業を実施している。 当該地域は、越前加賀海岸国定公園に指定されており、年間を通じて訪れる観光客も多いことから、海岸保全施設整備にあたっては国定公園としての良好な景観を損なわないよう配慮する必要がある。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16迄 景観形成にあたり配慮すべき事項の検討 H17 新型人エリーフ据付





地方支部分局等	北陸地方整備局
試 行 事 業 名	新 潟 港 海 岸 侵 食 対 策 事 業
事 業 区 分	海岸事業
実 施 箇 所	新 潟 県 新 潟 市
事業の段階	施工段階
事業概要	古くより新潟西海岸の広大な松林と砂浜は、新潟の代表的な風景として市民に親しまれてきた。しかし、明治時代から昭和中期にかけて大きな侵食傾向を示し、最大350mも汀線が後退した。このため、国が昭和61年度から離岸堤、突堤、砂浜を組合せた面的防護工法により海岸を保全している。当該海岸は、一帯が風致地区に指定されており、新潟市の中心市街地に近接し、市民からは過去に失われた白砂青松を蘇らせ、「憩いの場としての海岸」の創出が強く求められているため、景観への配慮が不可欠である。
H17年度末までの	H16年度 新潟西海岸景観デザイン検討委員会 (2回開催)
景観評価試行状況	H17年度 新潟西海岸景観デザイン検討委員会(3回開催) シンポジウム、オープンハウス開催 ※上記委員会により有識者から意見聴取
位置図・状況写真等	養浜 突堤(第1)





地方支部分局等	北陸地方整備局
試 行 事 業 名	香林坊拡幅
事 業 区 分	道路事業
実 施 箇 所	石川県金沢市
事業の段階	設計段階 一部完了
事業概要	香林坊拡幅は、一般国道157号の金沢市内の都心軸である金沢市下堤町~片町間において都市景観の向上と快適な歩行者空間の創出、渋滞緩和を目的として、歩道、植樹帯及び電線類地中化の整備を行っている。 当該区間は、「金沢市における伝統環境の保存及び美しい景観の形成に関する条例」において「近代的都市景観創出区域」に指定される他、緑陰道路の指定を受けている。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.12 景観評価アドバイザー意見聴取 H16.12~H17.1 アンケート調査 H17.3 景観評価アドバイザー意見聴取

### 位置図・状況写真等 位置図

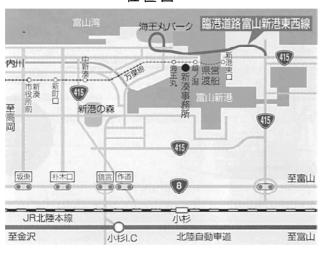




地方支部分局等	北陸地方整備局
試 行 事 業 名	伏木富山港臨港道路(富山新港東西線)
事 業 区 分	港湾整備事業
実 施 箇 所	富山県射水市
事業の段階	施工段階
事業概要	計画延長:約3600m(うち主橋梁部600m)、車線数:2車線(3.5m×2車線、路肩の幅員1.25m)、主橋梁部形式:5径間連続複合斜張橋(支間割2@60m+360m+2@60m)、桁下空間:最高水面+47m、設計速度:50km/h、最急縦断勾配:4.0%以下富山新港のランドマークとして、海王丸パークや立山連峰、能登半島などの周囲の観光資源と調和した景観形成に配慮する必要がある。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.11 第10回技術検討委員会:眺望検討 H16.11 周辺土地利用に関するワークショップを開催し、地域住民の意見聴取(射水市) H17.3 景観整備方針の策定に向け検討 H17.4~ みなと交流館でのアンケート調査 H17.6 景観整備方針(案)の取りまとめ H17.11 新湊みなとまちづくり戦略会議

#### 位置図・状況写真等

位置図

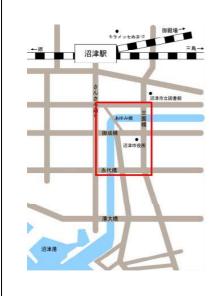


#### 完成予想図



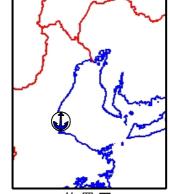
地方支部分局等	北陸地方整備局
試 行 事 業 名	国営越後丘陵公園事業
事 業 区 分	都市公園事業
実 施 箇 所	新潟県長岡市
事業の段階	施工段階
事業概要	国営越後丘陵公園は、北陸地方の広域的レクリェーション需要に対応するため、平成元年度に事業化された、本州日本海側初の国営公園の公園です。 対象とする「野生ゾーン」は、「里山の循環型管理による多様な生物相の保全と生物多様性に関する体験学習の場」として、残されている里山の自然環境を良好な状態での保全・育成を図り、体験・親しむ事のできる場として良好な景観形成を図るものです。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.11~H17.2 学識経験者の意見聴取 H17.12~H18.2 地域住民・市民の意見聴取
位置図・ 状況写真等  (120ha)  (120ha)	

地方支部分局等	中部地方整備局
試 行 事 業 名	狩野川改修事業(下河原地区)
事 業 区 分	河川事業
実 施 箇 所	静岡県沼津市
事業の段階	構想段階
事業概要	狩野川右岸河口部は、沼津市の中心市街地に隣接し、御成橋~あゆみ橋間の240mを除き、堤防高不足のため、治水上の安全性向上が必要な箇所となっている。 既設の上土階段護岸は、イベント会場としての利用をはじめ市民の憩いの空間となっており、この上下流の整備にあたっても周辺市街地にふさわしい景観等への配慮が期待されている。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17. 2~3 委員会開催、現地視察、景観配慮事項について H17.5 アンケート調査 H17.12 委員会開催、景観配慮事項、景観整備方針案について H18.2~H18.3 ワークショップ開催、住民からの意見聴取 H18.3 委員会開催、景観配慮事項、景観整備方針(案)について





地方支部分局等	中部地方整備局
試 行 事 業 名	津松阪港海岸津地区(贄崎)海岸保全施設
事 業 区 分	海岸事業
実 施 箇 所	三重県津市
事業の段階	施工段階
事業概要	伊勢湾台風等を契機に築造された津松阪港海岸津地区(贄崎)の海岸保全施設は、築後40年以上が経過し、施設の老朽化や地盤沈下による護岸天端高の不足、耐震性の欠如といった機能低下がみられるなかで、現在では海岸背後に中心市街地が控えた都市型海岸となっている。また、当海岸では中部国際空港への海上アクセス基地の整備も進められており背後のまちづくりと一体となった景観に配慮した海岸整備が求められている。 そこで、当海岸の整備として平成14年に老朽化した護岸の改良や液状化対策の調査を終え、平成15年度から現地事業に着手し、平成22年度の完成に向けて事業を進めているところである。
H17 年度末までの	H15 年度(7,10,12,2 月)景観アドバイザーとの調整
景観評価試行状況	(景観に配慮すべき事項等の検討)
	H16 年度(10,12,2 月) 同上
	H17 年度(11,1,3 月) 同上





完成イメージ

地方支部分局等	中部地方整備局
試 行 事 業 名	三遠南信自動車道 飯喬道路
事 業 区 分	道路事業
実 施 箇 所	長野県飯田市(天竜峡大橋付近)
事業の段階	設計段階
事業概要	一般国道474号飯喬道路は、高規格幹線道路「三遠南信自動車道」の一部を構成し、飯田市内に集中する交通の分散、主要観光地へのアクセス強化を目的とした、飯田市山本から喬木村に至る延長約22kmの道路。そのうち(仮)天竜峡大橋付近は国定公園内で天竜峡周辺の風光明媚な景観に調和した景観を形成する必要がある。 本道路は、平成4年度に事業着手、平成6年1月に環境アセスメントを完了し、平成7年度より用地買収、平成10年度より工事に着手している状況。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17年度 関係機関との調整 景観ワーキング2回(H17.11.29、H18.2.22)開催



地方支部分局等	近 畿 地 方 整 備 局
試 行 事 業 名	九頭竜川鳴鹿大堰
事 業 区 分	ダム事業
実 施 箇 所	左 岸 : 福 井 県 吉 田 郡 永 平 寺 町 右 岸 : 福 井 県 坂 井 郡 丸 岡 町
事業の段階	事業完了後
事業概要	鳴鹿大堰は、九頭竜川の中流部に建設され、洪水水を安全に流下させる河道を確保することや、農業用水が造用水を安定して取水するとともに、流水の流が、水道用水を安定して、平成15年度に完成しました。 鳴鹿大堰の景観設計は、平成4年度にゲート式検討では、での検討を踏まえ、「鳴鹿伝説の鹿」「鳴鹿の舟橋」、自然環境など歴史・風土を生かしたコンは、増造を採用するなど、坂柱上部に操作室を設け、構造を採用するなど、新技術を積極的に活用し、他の例には見られない先進的な取組を行いました。
H16年度末までの 景観評価試行状況	H14年度 鳴鹿大堰ゲート型式検討委員会を開催 H16.11 景観整備方針の取りまとめ H16.12~H17.1 アンケートの実施・取りまとめ H17.2 景観アドバイザー意見聴取



完成後の鳴鹿大堰付近の眺望



完成後の堰上流左岸からの眺望



地方支部分局等	近畿地方整備局
試 行 事 業 名	六甲山系直轄砂防事業(都市山麓グリーンベルト整備事業)
事 業 区 分	砂防事業等
実 施 箇 所	兵庫県神戸市、芦屋市、西宮市
事業の段階	施行段階
事業概要	平成7年の阪神淡路大震災を契機として始められた六甲山系南側斜面の8000ha以上の広大な面積を対象とした砂防事業。 六甲山系は市街地の背山として山際から海岸にかけ、ほとんどの場所から見えるとともに、都市軸(鉄道、道路等)からの可視やランドマーク(タワー、市役所、神戸空港等)からの眺望という観点から景観に配慮することとした。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17.12 景観形成にあたり配慮すべき事項の取り纏め H18.3 望ましい樹林像の決定



地方支部分局等	近畿地方整備局
試 行 事 業 名	大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド~駒ヶ林南)
事 業 区 分	道路事業
実 施 箇 所	兵庫県神戸市東灘区向洋町東(六甲アイランド) ~兵庫県神戸市長田区駒ヶ林南町(駒ヶ林南)
事業の段階	構想段階~計画段階
事業概要	阪神地域の既成市街地における渋滞や沿道環境を改善し、地域の活性化をはかるために計画された自動車専用道路です。日本有数の国際貿易港である神戸港を大規模な橋梁で通過するため、新しい風景の創出と、港湾景観と調和が必要です。また、PIプロセスを導入して実施された大阪湾岸道路有識者委員会からも景観に関する提言を頂いています。これらを踏まえ、環境影響評価手続きを進めると共に、景観形成にあたって配慮すべき事項を検討しています。
H17年度末までの 景観評価試行状況	(H16年度 大阪湾岸道路有識者委員会提言) H17年度 景観形成にあたって配慮すべき事項の検討

#### 位置図・状況写真等



六甲アイランドより西側 (ポートアイランド)を望む



ポートアイランドの状況(道路・市街地景観)



地方支部分局等	近畿地方整備局
試 行 事 業 名	大阪港北港南〜南港地区道路(トンネル)換気所【通称:夢洲トンネル】
事 業 区 分	港湾整備事業
実 施 箇 所	大阪府大阪市
事業の段階	施工段階
事業概要	大阪港の夢洲(ゆめしま)と咲洲(さきしま)を結ぶ全長約2.1 kmの道路・鉄道併設の海底トンネル設置に伴う換気所整備事業です。換気所の景観に対しての基本的な考え方として、建築物等の大きさや形態、色彩等は換気所周辺における水辺の景観を構成する重要な要素であることから、水辺に映えるデザインを工夫すると共に、換気所を望む多方面からの視点場に調和した景観の形成に配慮して景観整備のあり方について検討しています。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H13年度 市民ワークショップ H15.3 大阪港のイメーシ、アップ。に向けた空間づくりの基本方針のとりまとめ H15.4 換気塔デザインの考え方のとりまとめ H17年度 景観整備方針策定



WTC展望室より計画地を望む



トランスポートシステム 軌道より計画地を望む



地方支部分局等	中国地方整備局
試 行 事 業 名	斐 伊 川 改 修 事 業 ( 斐 伊 川 放 水 路 関 連 事 業)
事業区分	河川事業
実 施 箇 所	島根県出雲市
事業の段階	施工段階
事業概要	斐伊川放水路事業は、中国地方整備局で最も大規模な治水事業であり、大規模な築堤・掘削や堰、橋梁等、多数の構造物が建設されるため、周辺環境へ与えるインパクトも大きく、施工にあたっては景観へも十分な配慮が必要である。
H17年度末までの 景観評価試行状況	今後任命予定の景観アドバイザーと協議するための景 観に配慮すべき事項、景観整備方針について整理(継 続中)



地方支部分局等	中国地方整備局
試 行 事 業 名	皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業
事 業 区 分	海岸事業
実 施 箇 所	鳥取県米子市
事業の段階	施工段階
事業概要	皆生海岸は離岸堤によるトンボロが形成され、海水浴客をはじめ、隣接する山陰を代表する皆生温泉の観光客等、多くの人に利用されている。これまでは、海岸侵食防止のため、水面に突出した離岸堤が設置されてきた。今後は、この老朽化した離岸堤の改築にあたり、常時水面下に位置する人エリーフを設置することとしており、より良い景観の創出が図られる。
H17年度末までの 景観評価試行状況	今後任命予定の景観アドバイザーと協議するための景観に配慮すべき事項、景観整備方針について整理(継続中)







地方支部分局等	中国地方整備局
試 行 事 業 名	松江道路
事 業 区 分	道路事業
実 施 箇 所	島根県松江市
事業の段階	施工段階
事業概要	松江道路沿線は「ふるさと島根の景観づくり条例」に
<b>事未恢安</b>	基づき定められた「宍道湖景観形成計画」において湖水
	面と湖辺を一体的にとらえた景観形成に努める地域であ
	る。
	また、国際文化観光都市の県都松江は湖畔に位置する市
	街地であり、観光地として、湖と一体となった特徴ある
	景観形成を図るため、デザイン、色彩に配慮しながら、
	地域性を活かした景観形成を進め快適で潤いのある都市
	景観、生活環境の形成を進めている。
	以上のことから今回、松江道路を景観評価試行事業(施
	工段階)として実施することで宍道湖の豊かな自然や景
	観に対する調和を図るとともに地域住民、来訪者から長
	く愛される道路景観整備を図るものである。
H17年度末までの	H16.10 整備内容の検討
景観評価試行状況	H17. 1 NP0を対象としたプレ調査
	H17. 2 一般市民へのパブリックコメント実施
	H18. 3 松江道路(玉湯工区)景観整備方針とりまとめ



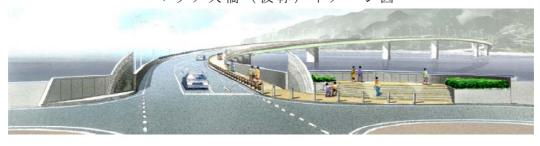


地方支部分局等	中国地方整備局
試 行 事 業 名	呉港阿賀地区道路(1号線)整備事業
事 業 区 分	港湾整備事業
実 施 箇 所	広島県呉市
事業の段階	施工段階
事業概要	呉港阿賀地区道路(1号線)は、複合一貫輸送ターミナルを整備中の阿賀マリノポリス地区と背後都市圏とを結ぶアクセス道路として計画された、海上橋梁部を有する臨港道路である。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.12 第1回「景観検討会」開催 H17.2 第2回「景観検討会」開催 H17.3 第3回「景観検討会」開催 H17.7 第4回「景観検討会」開催 H17.8 第5回「景観検討会」開催 H17.8 景観整備方針の取りまとめ





マリノ大橋(仮称)イメージ図



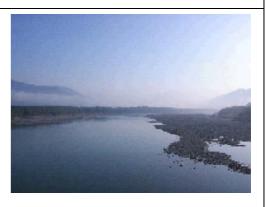
地方支部分局等	四国地方整備局
試 行 事 業 名	吉野川改修事業(滝谷川樋門新設)
事業区分	河川事業
実 施 箇 所	徳島県三好市三野町
事業の段階	施工段階
事業概要	排水樋門を新設する事業である。 当該箇所は、吉野川の上流に位置し、雄大な吉野川、連続する竹林に加え、背後には険しい四国山地を望むことができる。また、周辺には歴史・文化施設も存在する。このようなすぐれた自然景観の中で、人工構造物である樋門を新設するため、景観への配慮が必要となる。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17. 9 景観有識者意見聴取 H17. 9 景観整備方針取りまとめ H17.12 デザイン変更修正設計(表面仕上げ等)

#### 位置図·状況写真等



施設周辺の状況 (吉野川&竹林)





雄大な吉野川の流れ

地方支部分局等	四国地方整備局
試 行 事 業 名	四万十川河川環境整備事業(四万十川自然再生)
事業区分	河川事業
実 施 箇 所	高知県四万十市
事業の段階	施工段階
事業概要	最後の清流といわれる四万十川において、失われつつある自然の再生・復活、人との調和を図る事業である。 当該事業は、河床砂利の採取が行われる前の原風景(昭和30年代の河原)再生及び生物生息環境の保全等を目指している。豊かな水産資源に加え自然景観を再生することにより、流域の財産である貴重な観光資源の保全にも繋がる。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16. 4 計画準備 H16.12 景観配慮事項等事前調査 H17. 1 流域住民、高校生へのアンケート H17.3,9 景観有識者意見聴取(エコ・リバー研究会)

#### 位置図・状況写真等



事業箇所周辺の状況 (四万十川)



周辺の状況 (ツルの渡来昭和 50 年代)

地方支部分局等	四国地方整備局
試 行 事 業 名	松山港海岸(和気地区)整備事業
事 業 区 分	海岸事業
実 施 箇 所	愛媛県松山市
事業の段階	施工段階
事業概要	高潮対策を目的に、海岸堤防改良、養浜等を実施する事業である。 当該地域は、自然豊かな白砂青松の浜辺が現存し、周辺住民の憩いの場であるとともに、マリンスポーツ等の活動の場でもある。整備にあたっては、前面海域の多島美と背後の現存する松林や近傍の山々などの自然景観に調和したものとする必要がある。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H14 景観検討委員会 H15 施工着手 H17.3 一部区間完了 H17.7 完成区間一般開放 H18.3 景観整備方針取りまとめ

#### 位置図·状況写真等



人の利用が多い海岸 事業実施箇所の状況 (松山港海岸【和気地区】)



(ウインドサーフィン)

地方支部分局等	四国地方整備局
試 行 事 業 名	松山外環状道路事業
事 業 区 分	道路事業
実 施 箇 所	愛 媛 県 松 山 市
事業の段階	構想段階及び設計段階
事業概要	港湾、空港、ICを連絡して、市内の渋滞を緩和するとともに、広域交流を促進して地域活性化に大きく寄与する全長約20kmの道路である。 本路線は、松山市の骨格をなす道路であり、市街地を通過する道路である。よって本路線は、現況の都市景観に大きな影響を与えるとともに、松山市の都市景観を形成する上で重要な事業であると判断したため、景観検討が必要である。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16. 6 景観整備の考え方整理 H16.10 景観整備マスタープラン概略検討(現状把握) H17. 2 景観整備マスタープラン基本的考え方 H17. 6 各区間における景観整備のあり方 H18. 3 沿道景観整備の考え方(課題整理)



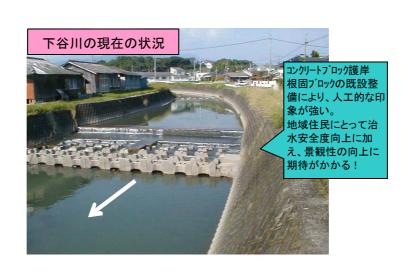
河川景観 (重信川)



松山市整備拠点 (松山中央公園沿い)

地方支部分局等	九州地方整備局
試 行 事 業 名	肝属川改修事業 (下谷川地区)
事 業 区 分	河川事業
実 施 箇 所	鹿児島県鹿屋市
事業の段階	設計段階
事業概要	肝属川水系下谷川は、鹿屋市街部を流れる掘込河道であるが、流下能力は低く、たびたび外水氾濫の危機に瀕している。一方、周辺には河川に面した公園等があることから散策などの河川利用が盛んであることや水辺プラザ事業実施により、市民の景観に対する意識は非常に高くなっている。そこで支川下谷川について、河川環境に配慮した河川改修を行い、治水安全度の向上とともに街づくりの一環として良好な景観を有する河川空間を鹿屋市街部に創出するものである。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17. 2 住民からの意見聴取 H17. 3 景観アドバイザーからの意見聴取 景観整備方針策定中 H17.6~7 住民、鹿屋市からの意見聴取





地方支部分局等	九州地方整備局
試 行 事 業 名	立野ダム事業
事 業 区 分	ダム事業
実 施 箇 所	熊本県菊池郡大津町、阿蘇郡南阿蘇村
事業の段階	施工段階
事業概要	白川は、阿蘇五岳の1つ根子岳を源流とし、途中で黒川と 合流して熊本市街部を貫流し有明海へ注いでいる1級河川で あり、立野ダムは白川沿川の洪水被害を防ぐことのみを目的 とした自然調節方式の治水専用ダムである。 立野ダムは、「阿蘇くじゅう国立公園」内に建設されるダ ムで、周辺には国の天然記念物にも指定されている「阿蘇北 向谷原始林」を始めとした、良好な自然環境が残っている。 また、観光地として有名な阿蘇への主要道路と隣接している とともに、観光列車(トロッコ列車)からの主要な眺望点と なることなど、周辺自然環境に配慮し優れた景観を有する事 業とする必要がある。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17. 6 景観アドバイザー委嘱





地方支部分局等	九州地方整備局
試 行 事 業 名	別府港海岸保全施設整備事業(餅ヶ浜地区)
事 業 区 分	海岸事業
実 施 箇 所	大分県別府市
事業の段階	施工段階
事業概要	別府港海岸は、護岸などの老朽化がみられる他、台風等による異常時の防護機能も現在の基準に照らして不足しており、越波や高潮による被害が懸念されていることから、十分な防災機能を有し、かつ背後のまちづくりと一体となった良質で多面的な機能を持った海岸保全施設の整備を直轄事業で実施するものである。 対象地区は、その周囲に優れた自然景観を持ち、背後には国際観光温泉文化都市別府を擁する、古くから人々と密接な関係にある海岸で、防災のみならず地域的・社会的ニーズに対応した良好な景観の形成に配慮する必要がある。
H17年度末までの 景観評価試行状況	~ H15 住民等からの意見聴取 H16.11 景観アドバイザー委嘱 H16.12 景観形成にあたり配慮すべき事項の取りまとめ H17.2 景観アドバイザー意見聴取 H17.3 景観整備方針を策定



地方支部分局等	九州地方整備局
試 行 事 業 名	住吉道路事業(一般国道10号)
事 業 区 分	道路事業
実 施 箇 所	宮崎県宮崎市
事業の段階	構想段階
事業概要	一般国道10号・住吉道路は、延長約6kmにわたる地域高規格道路(宮崎環状線)の候補路線であり、路線機能としては、佐土原BPと宮崎北BPを連結、宮崎市中心部北側の渋滞緩和を目的とし、将来的には東九州自動車道の受け皿として期待されている。 また、対象地域においては都市景観条例が制定されており、市民の景観に対する意識が高いため、事業実施を通じてまちづくりの一環として良好な景観の形成を行う必要がある。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H18. 3 景観アドバイザーの委嘱検討中



地方支部分局等	九州地方整備局
試 行 事 業 名	熊本合同庁舎整備事業
事 業 区 分	官庁営繕事業
実 施 箇 所	熊本県熊本市
事業の段階	設計段階
事業概要	・内容 合同庁舎の新営 ・規模 敷地面積 約25,000m² 延べ面積 庁舎 約28,000m²(S(一部SRC)-12-1)  熊本合同庁舎整備事業は、現在の熊本第一地方合同庁舎、及び熊本市内に点在している官庁施設の老朽、狭あい及び分散解消を目的とする整備である。整備に際しては、九州新幹線建設と一体的な副都心づくりを目指し、地域づくり・まちづくりに貢献する駅周辺整備との連携による官庁施設の整備を行うものとする。 また、対象地域においては都市景観条例が制定されており、市民の景観に対する意識が高いため、事業実施を通じてまちづくりの一環として良好な景観の形成を行う必要がある。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.11 景観アドバイザー委嘱 H17.2 住民等からの意見聴取 H17.7 景観整備方針を策定





地方支部分局等	沖縄総合事務局
試 行 事 業 名	沖縄東部河川総合開発事業(億首ダム建設事業)
事 業 区 分	ダム事業
実 施 箇 所	沖縄県国頭郡金武町
事業の段階	設計段階
事業概要	沖縄県東部河川総合開発事業の一環として、現在金武町にある水道用水専用の金武ダムを再開発し、洪水調節・既得用水や河川維持用水の安定化等・水道用水及び灌漑用水の供給を目的とした多目的ダムである。ダム堤体は、金武町中心街に近接し、国道329号線及び沖縄自動車道からもよく見える位置に立地予定である。そのため、町民だけでなく多くの人目に触れる機会が多いため景観への配慮が重要である。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17. 1 景観形成にあたり配慮すべき事項の取り纏め H17. 2 周辺住民意見聴取(アンケート調査) H17. 3 景観アドバイザー意見聴取(アドバイザー会議) H17. 5 景観整備方針の策定 H17. 5~H18. 3 景観整備検討 H18. 3 景観アドバイザー意見聴取(アドバイザー会議)





地方支部分局等	沖縄総合事務局
試 行 事 業 名	名護東道路
事 業 区 分	道路事業
実 施 箇 所	沖縄県名護市
事業の段階	構想段階
事業概要	名護東道路は、名護市大北から同市許田に至る延長8.4kmの道路であり、高規格幹線道路である沖縄自動車道と、総合保養地域整備法に基づく重点整備地区(5地区)及び、地方拠点都市地域にも指定された北部広域市町村圏(12市町村)の中心都市である名護市を結び、那覇空港や那覇港などの広域交流拠点と地域開発拠点とを積極的にネットワーク化する事により、北部地域の活性化を大きく支援します。 調査区間である、沖縄県名護市~同市許田の延長約1,600mについて、今後、景観アセスを実施していきます。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H17.1景観形成に関する配慮すべき事項の抽出 今後、事業の進捗に応じ景観整備方針の策定を行う。



地方支部分局等	沖縄総合事務局
試 行 事 業 名	平良防波堤(下崎西)南側堤頭部
事 業 区 分	港湾整備事業
実 施 箇 所	沖縄県宮古島市
事業の段階	設計段階
事業概要	平良港下崎西防波堤整備事業は、台風等悪天候時の避難水域を確保するとともに、下崎・漲水地区の静穏度を確保するために、全延長2,400mの防波堤を整備するものである。本試行事業の対象は、当該防波堤の中で、平良港に出入りするダイビング等レジャー船や伊良部島への離島航路の観光客から最も視認されるであろう堤頭部であり、景観への配慮が必要と考えられたものである。
H17年度末までの 景観評価試行状況	H16.12景観整備方針の素案作成H17.2~3ヒアリング調査H17.3景観アドバイザー会議H18.3景観アドバイザー会議へ進捗状況報告



